

平成29年第18回（定例）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成29年11月24日午後7時00分

場所

高砂市役所南庁舎4階研修室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

大西教育部長、永安教育推進室長、瀧野学校教育室長、  
都筑教育推進室教育総務課長、阿部教育推進室生涯学習課長、北野学校教育室学務課長、  
赤松学校教育室学校教育課長、横道中央公民館長、岡田教育センター所長、  
福原こども未来部長。木村子育て支援室長、谷井未来戦略推進室長、  
伊森未来戦略推進室主幹、川西幼児保育課副課長、藤田青少年センター係長、  
前川文化スポーツ課主幹、北野人事課人事係長、林人事課人事係員

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市就学援助に関する要綱の一部改正（案）について
- 2 平成30年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について
- 3 平成30年度高砂市立幼稚園教諭異動方針について

協議事項

- 1 平成29年高砂市議会12月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 高砂市文化振興基本方針（改訂版）（素案）に係る意見の聴取について
- 3 教育センター跡地活用について
- 4 総合教育会議について

報告事項

- 1 平成28年度第2期教育振興基本計画に係る実績報告について
- 2 高砂市立米田西小学校及び阿弥陀小学校給食調理業務委託業者の決定について
- 3 全国学力・学習状況調査の分析結果について
- 4 悩み相談シートの結果について

- 5 曾根・米田地区認定こども園化の方針について
- 6 平成29年度成人式開催要項について
- 7 「高砂市小中一貫教育」リーフレットについて
- 8 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について
- 9 高砂市立X中学校における不祥事案について

その他

- 1 12月行事予定について

---

議 事 協議事項 1 平成 29 年高砂市議会 12 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項 1 : 高砂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明)
- 委員 A 休業ですから給与は出ないんですよね。
- 事務局 育児休業中は給料としては出ませんので、籍として残るとい形になります。
- 委員 B 1 回まで可能という言葉が出てきたが、第 1 子のみだということか。
- 事務局 1 人の子どもについて取得や延長は 1 回までです。
- 事務局 (協議事項 1 : 第 10 回平成 29 年度高砂市一般会計補正予算について説明)
- 教育長 12 月補正の予算について、よろしいでしょうか。  
特にご意見ありませんので、これをお願いします。
- 事務局 追加提案について、人事院勧告が毎年夏にされ、国家公務員の給与、それから地方公務員の給与も改正になります。通常は 12 月定例会で、当初に職員の給与に関する条例の一部改正という提案がなされますが、まだ現在、その提案ができる状態でないということで、12 月定例会の間に追加でこの条例の提案があると聞いています。  
ただ、提案されたらすぐそのまま審議に入ってしまいますので、この教育委員会の規則上、教育長がその事項について専決をして、次の教育委員会で報告をするということをお願いしたいと思います。
- 教育長 人事院の勧告による給与の関係が整っていないということで、専決させていただきたいということをお願いします。

---

議 事 協議事項 2 高砂市文化振興基本方針(改訂版)(素案)に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項 2 について説明)
- 委員 C 現在の現状と課題を、かいつまんで教えていただきたい。
- 事務局 基本方針については 3 つの基本目標を定めています。「文化を愛するひとづくり」「文化を育てる舞台づくり」「文化を創造する魅力づくり」、それぞれ謡曲「高砂」をシンボルにして、そこで文化に力を入れているということを広め、また、それ以外の文化振興に波及していくことを期待して定めています。  
5 年間たって、個別の施策について検証した結果、実現達成はしていますが、当初課題として挙げていた、文化を創造する人材育成、活用、文化資源の保存、発掘、有効に活用する。また、市民、団体等と市とが連携して文化活動を活発にする。多様な文化交流を促進する。また、文化による産業振興や地

域の活性化を図る。これらの課題も引き続き残っているかと考えています。

- 教育長 改めて見ていただいて、もし何かご意見があれば、12月中に事務局に連絡をいただきたいと思います。

---

議 事 報告事項5 曾根・米田地区認定こども園化の方針について

- 事務局 (報告事項5について説明)
- 委員B 曾根幼稚園の解体をして、増設される分というのがある。全体の床面積はかなり小さくなるが、問題はないのか。
- 事務局 現在の幼稚園と保育園の児童数と合わせて、十分保育園舎の中で入ってしまう人数ですので、増築の園舎のところ、今のところの予定では、子育て支援ルーム等をつくっていく予定です。
- 委員A 定員をどこまで置いておくのか。新しくなると公立にせよ、私立にせよ、希望者が増える。今現在に比べてどのぐらいの余裕を持った形で設計するのか。
- 事務局 確かに、新しくなって希望者が増えることも想定されますので、子育て支援ルームを、もし増えた場合の余分の部屋ということで想定はしていますが、利用調整もしていきますので、民間園と公立園については、ある程度、一定の割合で入れていくようにする予定です。
- 教育長 同時期に、平成31年に米田も、曾根も建設に入るということですか。
- 事務局 30年度で設計、31年度で工事をして、32年の4月にオープンができるように、今のところ進めています。
- 委員D ホールと職員室は十分なスペースを確保していただきたい。今でも狭い状況ですので、お願いします。
- 事務局 保育園と幼稚園とが一緒になり、職員も子どもたちも増えますので、十分な活動が行えるように広さの確保を考えていきたいと思います。

---

議 事 報告事項6 平成29年度成人式開催要項について

- 事務局 (報告事項6について説明)
- 委員D 写真撮影は、公立の中学校に進級しなかった子どもたちは、どうなるのか。
- 事務局 全員とは言い切れませんが、小学校はまず公立に行かれています方がほとんどだと思いますので、その校区という形で、中学校区に入ってもらえるかと考えています。また12月に新成人の運営委員会も予定していますので、その中で検討したいと考えています。
- 教育長 また、実行委員会も何回か開催されるということですので、今、ご意見いただいたことを、検討してもらいたいと思います。

---

議 事 報告事項 4 悩み相談シートの結果について

- 事務局 (報告事項 4 について説明)
- 委員 B 指導状況で、いじめがあったことに対して130件の状況を書いているが、その個人個人にヒアリングか何かをしているか。
- 事務局 個人個人にアンケート調査を行って、いじめの態様とか、記載がされている児童生徒について、個別に聞き取りを行っています。その中で、いじめているという児童生徒がいた場合は、その加害の生徒にも指導をするという形で、個別での対応をしています。
- 委員 A データによると、「携帯電話やパソコン上でいやなことをされる」が一番件数としては、口で直接からかわれる、悪口を言われるよりも多いのではないかと。高砂市内のものに関するらしきネットでのチェックは、実際にやっているのか。
- 事務局 学校の中で子どもからの申告などで見つかるというようなことがあります。年に1回、必ず小中とも、このネットいじめに関する指導に関しては関係機関と連携して指導しています。  
教育委員会独自で、ネットパトロールするということなどは、その専門的な主事がいまないので、していません。
- 教育長 いじめの件数が認知しているものだけで、ひょっとしたらもっとたくさんあるということは先生方に十分認識をしていただいて、今後もしっかりと対応していただきたいと思います。
- 委員 B 認知率というのは、何ですか。
- 事務局 認知した件数を児童数分で、または生徒数分で割った割合です。
- 委員 B 認知率でいうと、前回よりは認知した数が増えた、件数が増えたということか。
- 事務局 いじめの積極的認知ということが言われていて、今まではからかっているだけ、冗談だろうと言っていたのを、本人が嫌な思いをしているなら、いじめだろうということになりました。去年ゼロ件だったのが1件になったというのがいっぱいあって、件数が上がっているという部分もあると思います。
- 教育長 認知率は上がっているから、先生がきちんと把握しているという捉え方も一方ではあるが、一方ではいじめが増えているという捉え方もあるので、つかんだからにはきちんと対応して、指導の状況の「解消している」というのがどんどん増えるような取り組みをしていかないといけないと思います。
- 委員 B 結局この解消しているというのは、次回の調査の結果ではその分が減っているはずで。だから、2学期の調査結果に、それが反映されているかどうかは注目する必要があると思う。

---

議 事 議案第 1 号 高砂市就学援助に関する要綱の一部改正（案）について

○事務局 (議案第 1 号について説明)

○教育長 入学準備金に関することによる要綱の改正ということです。ご意見等ありますか。

ないので議案第 1 号は承認します。

---

議 事 議案第 2 号 平成 3 0 年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について

○事務局 (議案第 2 号について説明)

○教育長 何かご質問はありますか。

異動によって職員が意欲を持って、新しい学校で頑張ってもらえるような配慮もしながら、円滑に異動を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。議案第 2 号を承認します。

---

議 事 議案第 3 号 平成 3 0 年度高砂市立幼稚園教諭異動方針について

○事務局 (議案第 3 号について説明)

○委員 A 小中学校教職員には新たに「職員の資質向上及び学校教育の充実を図る」、資質向上をとか書いているのに、幼稚園には書かなくてよいのか。

○事務局 もちろん、資質向上を図るということも大切なことだと考えています。

○教育長 資質向上も図っているが、書いていないだけだと思うので、この言葉を幼稚園の教員の異動方針にも入れていただくということで、よろしいでしょうか。それでは、議案第 3 号を承認します。

---

議 事 協議事項 3 教育センター跡地活用について

○事務局 (協議事項 3 について説明)

○委員 A 本来の公民館というのは、どんどん変わってきて、地域交流センター化されている。この交流センター化というのは、位置づけをどんなふうにするつもりか。

○事務局 公民館は、社会教育法に明記されていて、運営方針として、規制があります。特定の営利事業に公民館の名称を利用させることはできない。また、特定の政党の利害に関する事業を行う、また公私の選挙に関し、特定の候補者を支持することはできないという定義をされています。

公民館は、運営主体が教育委員会ですが、地域交流センターは市または自治

組織等の団体。指定管理者等です。

地域交流センターというのは、市民のコミュニティーの形成のための活動、またボランティア活動等の促進のための拠点となる施設で、市民学習及びスポーツ活動、福祉、環境、安全の確保など、地域の総合的な活動拠点です。よって、主な事業活動は、ほぼ重複していると考えています。ただ、地域交流センターは社会教育施設ではないので規制がゆるくなり、より幅広い利用・活用が図られると考えています。

公民館が市内には8つあって、曾根公民館は昭和47年に設置された、最も古い公民館です。増築等によって使い勝手が悪くなっているうえほかの公民館に比べて非常に駐車台数が少ない。立地的にも交差点の角にあるというところで、車の出入りがしにくい。

また、耐震診断がなされていないので、教育センター跡地の利活用として、曾根公民館の移転を検討したところ、地域交流センターとしての移転というふうな形で、今現在の講座生の活動は担保するという事です。

○委員D そうすると管轄は市になるということか。

○事務局 地域交流センターとなった場合は、管轄は市、首長部局になるという考え方を持っています。

○委員A 曾根公民館を地域交流センター化したら、ほかの公民館も、全て地域交流センターに移行していくという流れはできるのか。

○事務局 当市においては、初めての地域交流センターという形態で、残りの7公民館は、運用を始めて、検証しようと考えています。それがいつになるかはまだわかりませんが、検討したいと考えています。

○委員C グループ活動の担保というのは、具体的にはどうするのか。

○事務局 地域交流センターの設計に入る段階で、曾根公民館の活動状況等も踏まえて、公民館活動の維持のためには何部屋、必要かということ、まちづくり部のほうに資料提供し、できればそれに見合った施設を建設してもらいたいと考えています。また、貸館という機能の中で、そのグループ生に関しては優先的な利用をできるように何らかの方策を考えたい。そういう意味合いで担保したいと考えています。

○委員A 公民館設置の法律的な制約を受けない形で、地域交流センターを同等の形で運営していこうということか。

○事務局 公民館の活動の講座生は、年々右肩下がりになっているのが現状です。その中で、もうちょっと敷居を低くして、せっかくの施設なので、より幅広い利用を図っていただきたい。地域交流センターにすることで社会教育施設を外して、より幅広い活動の利用を促すということで、公民館の活動である、学習のための活動、スポーツ学習に関しても、今後とも地域交流センターの部屋で使っていただいて、活動は維持するという考え方です。

- 教育長           またこれについては、社会教育委員の会で協議し、それを踏まえた形で、もう一度ご意見を聞く機会があるので、そのときにまた改めてご意見をいただきたいと思います。
- 

議 事 協議事項 4 総合教育会議について

- 事務局           (協議事項 4 について説明)
- 委員 D           認定こども園における就学前教育のための先生方の研修をもっと充実していただけるような方法がないのかなということを議題にしてほしい。
- 委員 C           私は働き方改革とかで、部活動を中心とした教職員の勤務のことについて気になるので議題にしてほしい。
- 教育長           市長の意見を聞いて、改めて12月の定例の教育委員会で、総合教育会議に向けて準備をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 

議 事 報告事項 1 平成 28 年度第 2 期教育振興基本計画に係る実績報告について

- 事務局           (報告事項 1 について説明)
- 教育長           また見ていただいて、ご意見等ありましたら、改めて報告、ご意見をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。
- 

議 事 報告事項 2 高砂市立米田西小学校及び阿弥陀小学校給食調理業務委託業者の決定について

- 事務局           (報告事項 2 について説明)
- 教育長           何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。  
特にありませんので、これで決定ということで、よろしくをお願いします。
- 

議 事 報告事項 3 全国学力・学習状況調査の分析結果について

- 事務局           (報告事項 3 について説明)
- 教育長           リーフレットについては、課題が明らかになるような形で保護者、または学校現場の先生方にも本来やるべきことがわかってもらえるような工夫をするということです。
- 委員 B           教育というのは、先生からいろいろ教えてもらうのも大事だが、家庭に帰った後の時間の使い方が、勉強時間を延ばすこともできるし、遊び時間を延ばすこともできる。それで差がつくのではないかと思う。  
テレビやDVDを見る時間とか、インターネットを使う時間とかを見ても、

全国に比べてかなり、勉強する時間帯は減ってしまっているのではないか。これを、親に実感してもらうことが第一かと思う。親に見せて、成績がよくない原因は何なのかを分析してもらうことが大事かと思う。

- 事務局 保護者への啓発、それから教員への課題の明確化という2つの点から、今、いただいたご意見を参考にして、できるだけ効果的なリーフレットになるようにしたいと思います。

---

議 事 報告事項7 「高砂市小中一貫教育」リーフレットについて

- 事務局 (報告事項7について説明)
- 委員C 小中の連携という言葉は、あえて入れているのか。一貫教育だけじゃなくて。
- 事務局 小中については一貫教育を進めていき、就学前と小中については連携教育という考え方です。ただ、ちょっとご指摘のように誤解を生む部分もあるかと思しますので、検討したいと思います。
- 教育長 難しい言葉でなく、やわらかい言葉でわかりやすいように表現を考えていきたいと思います。
- 開いていただいた中に高砂市学習のきまり「あ・じ・み」の徹底ということで、「あ・じ・み」というのは、委員の皆さん、ご存じでしょうか。
- 事務局 ここも市民の方がわかるように、「あ」は挨拶をしよう、「じ」は時間を守ろう、「み」はみんなの話を聞こうということです。
- 委員A 1つの小学校から2つの中学校へ分かれていくときに、どこまで同じような形にするかを話し合う話が出ていましたよね。その連携の仕方がどんなふうなやり方をすればいいのか。
- 事務局 その部分は、中学校区で話をして、調整をしています。2つの中学校に分かれる子どももできるだけ困らないように、中学校区での指導にするというので調整はしています。
- 教育長 市民の方が見られて、説明を聞けばある程度は理解を示していただけるけど、このリーフレットを見てわかりますか。
- 事務局 市民の方が見てわかりやすいようなところで考えたいと思います。
- 教育長 いろいろご指摘いただきましたが、修正を加えてまたもう1回見ていただく機会がありますので、よろしく願います。

---

議 事 報告事項8 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

- 事務局 (報告事項8について説明)
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 特にご意見等なければ次に行きます。

---

議 事 報告事項 9 高砂市立 X 中学校における不祥事案について

- 事務局 (報告事項 9 について説明)
- 委員 A クラブ活動の声の出し方に関して、ただただ、声出せ、声出せという、無意味な指導をやっているクラブ指導もあるでしょう。スポーツは好きだけど、その練習法にはついていけないという人もいて、この子はそうだったかもしれない。それを無理強いして、しなかったからたたいたということになる。練習方法に関して、何か問題がないかと深めていけると思う。
- 教育長 体罰を加えたということもそうですが、子どもとの信頼関係というか、納得して一生懸命練習をするというつながりができていたのかということも問題ですので、そのあたりも、教育委員会としては指導しています。
- 委員 D 声を出さなかったら、どうして出さないのか聞いてやってほしい。何か理由があるかもしれない。それを聞いてあげて、ちゃんと本人が理屈で納得するように説明をしてやってほしい。
- 教育長 また適切な部活のあり方については、教育委員会としても考えていきたいと思っておりますし、学校にも発信をしていきたいと思っています。

---

議 事 その他 12 月行事予定について

- 事務局 (その他について説明)
- 教育長 他にありませんか。なければ、これで教育委員会を閉会します。

---

平成 29 年 11 月 24 日 午後 11 時 35 分 教育長会議の閉会を宣告

---